

会議録

審議会等名	令和元年度第1回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和元年7月25日(木) 午後3時～4時20分		
開催場所	三条市男女共同参画センター (ものづくり学校112号室)	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委 員：渡邊会長、坂田委員、関根委員、佐藤春男委員、馬場委員、 西山委員、原委員、丸山委員、佐藤光雄委員、長谷川委員（10人） 事務局：山村課長、新田課長補佐、高野係長、柴野主事		
議 題	令和元年度男女共同参画推進プラン実施計画（案）について		
発言内容等	会議要旨 議題についての質疑、意見交換は、次ページのとおり		

議題1 令和元年度男女共同参画推進プラン実施計画（案）について （資料に基づき実施計画の内容を説明）	
関根委員	「基本施策の目的を達成したか。（参加者数、開催件数など目標値に達したか等）」という評価基準に対して、「女性セミナー」（No. 2～4）や「男の料理教室」（No. 6～10）などの目標値はアンケート満足度で「大変良かった」等が7割以上とほぼ並んでいる。男の料理教室であれば、男女共同参画の基本施策として男性のための男女共同参画に関する啓発という目的を達成したかという意味合いで評価するなら分かるが、参加して満足度が高いことが基本施策の目的の達成にどうつながるのか。あくまで男女共同参画の取組としての評価であるが、アンケート満足度で評価するのは事業によっては違和感がある。
事務局	その通りである。実際に参加した人のアンケート結果が良かったという形でやってきたが、施策の目的が達成できたかという評価基準にはなっていない。具体的な部分について御指導いただきたい。
渡邊会長	「男の料理教室」で言うと、事業の目標として家事参加につながっているかの視点での確認は必要だ。参加したからといってすぐに効果が出るとは限らないが、アンケート満足度で「大変良かった」ということではなく、意識がどの程度変わったかを記入してもらうことが必要。その上で、当審議会で検討しつつフォローアップできれば良いと思う。
渡邊会長	評価基準の新規項目として「基本目標及び基本施策の視点を持って、事業を実施したか」があるが、基本施策の視点を持っていたのかどうか議論してきたが、ある意味、課題となる基準のように感じるので、これに向かって各課で努力していただきたい。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
長谷川委員	「No. 25 多様な保育ニーズへの対応」について、事業予算額が29億円で1日当たり、79万5千円の内訳はどのようなものか。
事務局	この金額は、合算値であるため、今後は内訳も含めて分かるように記載する。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
長谷川委員	新規事業「No. 39 子育て世代に対する意識啓発」について、チェックシートを配布して啓発を促すという内容か。
事務局	婚姻届を出された方々に対して配布し、このタイミングを契機として家事・

	育児の関わり方について考えるなど活用していただければと考えている。
長谷川委員	配布は市民窓口課の職員が行うのか。また、配布の際に市民窓口課の職員が何か説明をするのか。
事務局	市民窓口課に説明をしてもらうような方向で検討している。説明を依頼する場合は、事前に説明内容を市民窓口課に伝えたい。
長谷川委員	チェックシートが書類の中のただの 1 枚になると、よく見てもらえない可能性があるのでは、渡す際の工夫が必要と思う。
渡邊会長	地域経営課の職員が説明しないと、マニュアル等を作成し、誰でも説明できるようにしておかないといけない。
事務局	市民窓口課に婚姻届を提出するパターンとして夫婦 2 人で来庁するか、1 人で来庁するか、あるいは夜間に提出するかの 3 パターンがあるが、夫婦一緒に来られる方が多い。婚姻届を提出してから受理するまでの間に戸籍の確認などの審査に、10 分から 15 分ほどお待ちいただく時間があるので、そこでチェックシートを見てもらうのも一つの方法と思う。やれる範囲で検討したい。
渡邊会長	チェックシートについて、かつて 90 年代は「ジェンダーチェック」というものがあった、それに関心がない人には極端だなどといった不評を買ったものがあるが、そういったものも参考にすると良いかもしれない。新潟市の男女共同参画センター「アルザにいがた」内に資料があると思われる。自ら問われるような内容で、堅苦しくなく楽しみながらできるチェックシートを作成してほしい。 若しくは、チェックシートを作成する内容の講座を開催しても良いかもしれない。婚姻届を提出する人にとっても作る人にとっても確認の場になる。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
佐藤春男委員	「No. 17 審議会等への女性委員の登用率向上のための指導」は継続的に審議しているが、女性の登用率 30%の目標値は第二次三条市男女共同参画推進プラン策定時から変更なく、現状は約 25%となっており、登用率の向上が見られない。他市で女性委員の登用率を上げているところでは、トップダウンで登用率向上を推進している。女性委員の登用率 30%は最低ラインだ。他の審議会も様々な諸事情があると思うが、今後こういった方向性で取組を進めていくのか。
事務局	当初から 30%で進めており、男女共同参画の所管課としては 30%を超えて、

	次の目標を立てるべきだと考えている。トップダウンという方法もあるが、審議会所管課に直接当課から働き掛けていきたい。
佐藤春男委員	必ずしもトップダウンでやれとは言わないが、目標値を今年度中に達成できるよう取り組んでほしい。任期や更新時期が違うなど事情はあるが、目標値が 40% に上がっていくよう具体の取組を進めていくべきである。
渡邊会長	先駆的な自治体があるが、もう少し中身の検討が必要だ。三条市の女性比率は非常に低いが、例えば一桁の審議会や少なくとも 0% の審議会を無くそうと、これまで審議会として答申を市長に提出するなどしてきた。法律に基づく審議会では女性委員の登用が難しいところや審議会によっては適格者の有無が影響しているところもあるが、女性の構成比が低いところを政令指定都市以外の他市ではどのようにしているのか調べてみる必要がある。少なくとも 4 割を下回らないことが最低限の基準である。
事務局	「女性委員の積極的な登用をお願いします」といった依頼文書ではなかなか進まない。審議会の構成を見て、この枠からは女性委員推薦の目途が立ちそうだといいように目星を付けるなどして、次回の改選期にはどうしたら女性委員の登用率を上げていけるのか審議会所管課に対して情報提供をしつつ働き掛けを行っていきたい。 先ほど渡邊会長から話があった他市の状況を調査し、三条市で取り入れられるところは取り入れたい。どんな団体から女性委員の推薦が可能かも併せてみていきたい。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
馬場委員	「No. 18 農業関係協議会等における女性の参画促進」だが、「No. 17 審議会等への女性委員の登用率向上のための指導」の目標値は女性登用率 30% という中で、目標値 1 名以上の出席というのはあまりにいかがなものか。目標値としてでは低すぎないか。
渡邊会長	女性委員の合計人数は何人か。
事務局	昨年度確認した際は、会員数 183 人中男性が 177 人、女性が 6 人と確認している。全体に占める割合は 3.2% である。今年度に入って、人数が変わっている可能性はある。
渡邊会長	審議会の女性委員登用率の目標値が 3 割と考えると 1 人は少ない印象がある。

馬場委員	女性1人だとなかなか発言しにくい。トップの考え方次第で変わる。JAグループでは何%かは女性を入れる枠を作っている。JAグループは男性社会の色が強く、女性が自ら手を挙げることは難しいため、外堀から埋めていかないと大変である。自治体として審議会の女性委員登用率30%を目標値にしていることをアピールしてもらえると有り難い。
渡邊会長	女性活躍の時代であるので、働き掛け方を考えていただきたい。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
佐藤春男委員	「No. 55 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進」だが、三条市内の企業においても参考になる事例があると思うので、商工会議所の協力を得るなどして、事例の情報を取得したり、活用をしたりしていただきたい。民間企業だと社長の影響が大きいし、市役所だと部課長の影響が大きいのではと考えている。部課長が育休代替のマネジメントをすることは容易ではないが、しっかりマネジメントを行う中で、無理をせず仕事を回し、取得者にプレッシャーを掛けないような形でやっていけないのか。3日や1週間など短い期間ではなく、少なくとも2週間や1か月取れるようにしてもらいたい。
渡邊会長	行政の中で盛り上げていくためにはモデルづくりが必要だ。個人の人生なので強制的に取得してもらうことはできないが、幾つかのモデルを作る方向性にできないか。実際に育児休暇などの取得が不利になるとかではなく、逆に称賛されるような地盤・制度・雰囲気を作り、モチベーションを高めるようなものがあれば後が続くと思う。育休を取ったことにより能力が上がらず昇給できなかったということで裁判になった事例もある。
関根委員	育休や介護休暇を実際に自分が経験すると、市民の気持ちが分かるという意味で市の行政（業務）にプラスになる面は大きく、市民の理解は得られると思う。民間は育児休暇取得に対して前向きな社長ばかりではないので、市役所がやらないとどこもやらない。 また、介護休暇も切実な問題である。「部分休業・介護休暇・介護による時差出勤40%」と目標値も上がっているが、時差出勤など昨年度の取得者はいるのか。
事務局	制度としてはあるが、昨年度の取得者はいない。三条市には30分単位で取得可能な時間休という制度があるので、時差出勤でなく時間休で対応しているケースが多い。貴重な意見をいただいている中で、どういったことができるか所管課である人事課と連携しながら進めていきたい。

佐藤春男委員	このままだと役所が遅れているという認識を持たれる。関根委員が言われたように民間の一部で、トップの世代が変わった企業では取組がより柔軟に進むところも出てきている。このタイミングを逃さず市としてアピールするべきである。
渡邊会長	特に女子学生など今の学生はその点はよく見ているので、良い人材が集まらなくなる恐れもある。三条市は新潟県内でも男女共同参画の取組は早かったので、堅持していただきたい。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
丸山委員	アンケート満足度が「大変良かった」「良かった」とどれも書いてあるが、それぞれの事業のアンケートの内容の文面はどんなものか。男女共同参画につながる文面なのか。ただ男の料理教室でも、「楽しかった」「家で作ってみよう」だけでは男女共同参画につながりにくい。「妻が毎日少ない予算で料理を作っていることが理解できた」といった感想を引き出せるような項目があれば男女共同参画につながるのではと思う。男の料理は予算に関係なくスーパーで美味しいものをたくさん買ってきて作る傾向もあるが、女性は食費の予算を考えて残り物で作るなどやりくりする。アンケートの内容に男女共同参画につながるような文面を入れたほうが良い。
事務局	元々男女共同参画のために開催しているものではないので、男女共同参画に関する設問があるか確認する必要がある。アンケートの内容を確認し、公民館と相談しながら男女共同参画社会の実現に向け、そういった質問項目も加えるなどしていきたい。
丸山委員	アンケートでは大体皆さん「大変良かった」に丸を付ける。
渡邊会長	あまり多いとジェンダーチェックのようになってしまうが、少なくとも1つ2つは男女共同参画に関する設問を入れて、実際どうだったかを確認することが必要だ。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
佐藤光雄委員	「No. 32 男女の性を尊重する教育の充実」で、全学校で実施しているということだが、男女の役割や男女の性というところでLGBT等も含めて実際子供や社会人になってからも相談できる機関は子育て支援課になるのか。実際三条市でも悩んでいる子供や社会人になっても職場等でカミングアウトできずに悩んでいるといった声を耳にしており、親や友達に相談できない人もいる。

事務局	子供の LGBT に関しては子育て支援課が担当になる。大人になってからだと言相談しづらいと思うが、市民窓口課に市民なんでも相談室がある。相談場所があっても相談しにくい面がある。
佐藤光雄委員	パートナーシップ制度に取り組む市は少ないが、何年か前に香川県丸亀市でそうした取組があったが、時期尚早といった声や実績がないということで議会からストップされた事例がある。
長谷川委員	女性相談だと女性相談ダイヤルがあるが、男性相談はあるのか。
西山委員	男性相談もそれを周知するカードが男性トイレにあったと主人から聞いた。女性の場合も公民館ではなく、トイレでも良いのでは。どこかの窓口でもらうよりはトイレにこんなものがあるんだという気付きがある。
長谷川委員	男性も女性もそういったもので相談につながっているのか。
西山委員	人権擁護委員では電話窓口もあるが、子供の悩み相談や女性専用ダイヤル、様々な相談事ができるようなダイヤル相談がある。
長谷川委員	市の相談窓口よりも電話のほうが相談しやすいかもしれない。実際にはあまり聞いたことはないが。
佐藤光雄委員	耳には入りにくいですが、確実に何%かはそういった方々がいる。
渡邊会長	なかなかカミングアウトをしにくい現状が新潟県内にはまだある。どう受け止められるかを気にする方が多く、とりわけ女の子よりも男の子のほうが言いにくい実態があるようだ。そういった相談を受け止める機関が県にはある。三条市も積極的にどういった支援ができるかを考えていただきたい。
丸山委員	女子学生がカミングアウトして、女子の制服がスカートだったものが、スラックスを認める学校も出てきている。ただ、男性の制服をスカートにというのは聞いたことはない。
渡邊会長	男性でも悩んでいる人はいる。
佐藤光雄委員	新潟市で LGBT に理解があり、マイノリティの方のための洋服を作ったり、仕立て直したりされている方がいる。

佐藤春男委員	「No. 32 男女の性を尊重する教育の充実」は、男や女といった意味合いの視点ではなく、今委員が言われたことも当然担当課の中では意識しながら教育の推進をしているのか。三条市にもそういった方がいると思われるのでこうした視点を取り入れて進めてほしい。
事務局	担当課にそういった内容になっているか確認する。
渡邊会長	文部科学省から LGBT について対応するように話が来ていて、大学でも研修会を行っている。大学生になる前にもっと早い段階で受け止めてあげればもう少し苦しまずに済む。そういう意味では、LGBT に関する項目を一つ設けても良いくらいだ。
事務局	人権のほうで LGBT という文言を入れて取組を行っている。
渡邊会長	県の男女共同社会推進課も一昨年計画に盛り込んでいる。
事務局	昨年の審議会で、推進プランの見直しの中で LGBT の文言を追加したが、LGBT を専門に扱う事業ははっきりとしていないため、既存の事業に内容を反映させた形で実施したい。
渡邊会長	とりわけ NHK の E テレではバリバラやハートネット TV などかなり優れた取組をしている。そういったものを子供たちに見てもらうのも良い。最終的には三条市でもパートナーシップが認められれば良いが、制度としては法律の問題もあって厳しい。例えば渋谷区や世田谷区がやっている形を三条市でも認めていくような形で是非やっていただきたい。
渡邊会長	ほかに意見はあるか。
渡邊会長	色々な意見が出たが、「令和元年度男女共同参画推進プラン実施計画（案）について」、そういった意見を反映し修正することを踏まえ、決定するというところでよろしいか。 （異議なし）
渡邊会長	異議がないようなので、そのように決定する。
渡邊会長	予定した議事は、全て終了した。 以上で、第 1 回三条市男女共同参画審議会は閉会とする。